

医32号

5年12月18日

福岡県知事 様

主たる事務所の所在地
福岡県春日市春日原北 4-3KT ビル 3F

医療法人名
医療法人 古澤こども歯科クリニック

理事長名
古澤 潤一



決 算 届

4年10月 1日から 5年 9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項及び同法施行規則第33条の2の12第1項の規定により届け出ます。

[添付書類] : 各3部

- 1 財産目録 [別紙 32]
- 2 貸借対照表
 - ①病院, 介護老人保健施設又は介護医療院を開設する新法の医療法人 : [別紙 34-1]
 - ②病院, 介護老人保健施設又は介護医療院を開設する経過措置型医療法人 : [別紙 34-2]
 - ③診療所のみを開設する新法の医療法人 : [別紙 34-3]
 - ④診療所のみを開設する経過措置型医療法人 : [別紙 34-4]
- 3 損益計算書
 - ①病院, 介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人 : [別紙 33-1]
 - ②診療所のみを開設する医療法人 : [別紙 33-2]
- 4 事業報告書 [別紙 35]
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書 [別紙 42]
※医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者との取引がない場合は書式内に「該当なし」と記載し提出すること
- 6 監事の監査報告書 [別紙 36]



(注)

- 1 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。
- 2 提出は毎会計年度終了後3ヶ月以内に行うこと。
- 3 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合には、登記事項の変更登記が必要であり、また、その際には、登記事項変更登記完了届（医35号）を提出すること。
- 4 社会医療法人の場合、法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 5 社会医療法人債を発行した社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。
 - ①純資産変動計算書〔別紙44〕
 - ②キャッシュ・フロー計算書
 - ③附属明細表〔別紙45-1, 2, 3, 4, 5〕
 - ④法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類
- 6 医療法人会計基準の適用及び外部監査の実施が義務付けられる医療法人の場合、貸借対照表及び損益計算書は、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人のものを使用すること。また、次の書類を添付すること。
 - ①重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記〔別紙43〕
 - ②純資産変動計算書〔別紙44〕
 - ③附属明細表〔別紙45-1, 2, 3, 4, 5〕
 - ④公認会計士又は監査法人の監査報告書

(参考)「医療法人における事業報告書等の様式について」(H19.3.30 医政指発第0330003号)

ア「新法の医療法人」

平成19年4月1日以降に設立認可を申請した医療法人又は同日以降に、法人解散時の残余財産の帰属すべき者を、国若しくは地方公共団体又は他の医療法人等とする定款又は寄附行為の変更の認可を受けた医療法人

イ「経過措置型の医療法人」

改正医療法附則第10条第2項の規定により、当分の間、解散時の残余財産の帰属すべき者を、定款又は寄附行為の定めるところによりその帰属すべき者に帰属させることができることとされている医療法人

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 古澤こども歯科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 福岡県春日市春日原北 4-3KTビル 3F

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 13 年 11 月 7 日

- (4) 設立登記年月日 平成 13 年 11 月 26 日

- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	古澤 潤一	
理事	古澤 恵子	
監事	泊 和子	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 古澤 こども歯科クリニック	福岡県春日市春日原北 4-3 KTビル 3F	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年11月17日 令和 3年度決算の決定

令和 5年9月30日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人古澤こども歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡県春日市春日原北4-3KTビル3F

財 産 目 録

(令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額	92,669 千円
2. 負 債 額	77,461 千円
3. 純 資 産 額	15,208 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	82,830
B 固 定 資 産	9,839
C 資 産 合 計 (A+B)	92,669
D 負 債 合 計	77,461
E 純 資 産 (C-D)	15,208

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人古澤こども歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡県春日市春日原北4-3KTビル3F

貸借対照表

(令和 5年 9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	82,830	I 流動負債	5,202
II 固定資産	9,839	II 固定負債	72,259
1 有形固定資産	1,654	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	915	負債合計	77,461
3 その他の資産	7,270	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	5,208
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	15,208
資産合計	92,669	負債・純資産合計	92,669

法人名 医療法人古澤こども歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡県春日市春日原北4-3KTビル3F

損益計算書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 4年10月 1日 至 令和5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	75,299
2 事業費用	80,745
本来業務事業利益	△ 5,446
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 5,446
II 事業外収益	3,388
III 事業外費用	393
経常利益	△ 2,451
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 2,451
法人税等	71
当期純利益	△ 2,522

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人古澤こども歯科クリニック

所在地 福岡県春日市春日原北4-3KTビル3F

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 古澤こども歯科クリニック
理事長 古澤 潤一 殿

私（注1）は、医療法人 古澤こども歯科クリニックの令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

5 年12月11日

医療法人 古澤こども歯科クリニ
監事 泊 和子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。